

## 地名「徳山」の一考察

会員 小川 宣

### 一、はじめに

1、徳山改称の日を「徳山の日」に

今年二〇〇〇年は、一六五〇年に初代就隆が下松から野上に移り、地名を徳山と改めて三五〇年になる。

幕府の許可が出たのは、同年九月二八日なので、この日を「徳山の日」にしてはどうか。

徳山のカレンダーを作成して、「徳山デー」を設けてはどうだろう。

2、地名「徳山」の命名者は、初代藩主毛利就隆

江戸時代の著書『徳山府記』に、「初代就隆が、慶

安三年（一六五〇）に地名を野上から徳山に改めた」

ことが明記されている。

このことは、「岐阜」の命名者が織田信長だとされていることに類似している。信長が命名する以前に、

既に岐阜という地名があったという説も有力だという。

しかし、公式に命名したのは信長だとされている。

一方、徳山においても、以前から徳山という地名があったとされているが、幕府から公認されたのは、就隆の届出が最初である。

3、これまでの説

(1) 当時の野上の名刹興元寺の山号「万徳山」に由来する。

(2) 当時の阿波の徳島と備前の岡山にあやかって、それぞれの一字を組み合わせた美称として「徳

山」とした。

(3) 当時の時鐘の鐘銘に「徳、山の如し」とあることによる。

右説は、古書に記されているが、何れも定かでないと付記されている。

#### 4、『徳山府記』について

『徳山府記』は徳山に藩政府が創設されてから五五年後の一七〇五年に、徳山藩士長沼玄珍によって刊行されたものである。その中に当時野上の地に藩政府を創設するに当たって、「詩経」の「大雅」にある「聿来胥宇（ついに来たって宇をみる）」を引用している。このことは実に深い意味があって、「徳山」という地名の淵源は「詩経」に関連がありそうである。

#### 5、藩主就隆の本意

「詩経」には、周が天下に王たるべき天命は、すでに文王の時だとされ、その徳政を称えている。就隆はおそらく、この周の建国に学んだものと思われる。即ち、徳を身につけて政治に携わるということを手本に

して、就隆自身が徳を身につけて、最適の地は野上であると、その名も徳山と改め、本格的な藩政整備に着手したものと思われる。

即ち、就隆は一六歳の時に都濃郡一円の三万石を分知され、下松に居を構えてから、野上に移転するまでに、実に三三年を要している。その間、就隆は文武を修め、祖先伝来の徳を身につけ、意を決して新天地野上に藩邸を定め「徳山」と改めたのは、五〇歳の分別盛りの時であった。因みに、五〇歳は天命を知るという「知命の年」である。

#### 二、徳山の地名の由来

徳山の地名の由来については、これまで徳山市史に「興元寺の山号万徳山からとるといふ説や阿波の徳島、備前の岡山をかたどる美称であるといふ説などあるが、明らかでない。」と記されていて、徳山の地名が誕生してから三五〇年を経過した今も定説がない。

そこで、「興元寺の山号万徳山からとるといふ説や

阿波の徳島、備前の岡山をかたどる美称である説」が何に掲載されているか調べてみると、『増補周防記』の二三巻中の巻五に、次のように記されている。

（由来は備前の岡山、阿波の徳島とあるが、この説信じ難し、時鐘に「徳、山の如し」とあるが、それ程意味はない。）

この『増補周防記』は、平成二年八月に河野静一氏が、山口県文書館に寄託したものだという。著者の河野通布は、静一氏の祖先で文化年間に記されたものである。

### 三、「徳山府記」の記述

これまで徳山の地名については、いずれにしても定かでないので、長い間私なりに模索していたが、一七〇五年（宝永二）一二月に、徳山藩の医師・儒学者である長沼玄珍が著した『徳山府記』の記述の中に、その地名の由来を暗示していると思われる部分があるのに着目した。

『徳山府記』は、漢文調の七〇〇字で当時の徳山の様子が記されている。その中で、徳山と命名したことについて、次のように記されている。

「……長川を左にし、大路を右にす、渺海その前に漲り、高山その後を擁す……其の郷、もと野上と名づく、我大公発性君、台命を奉じて、『聿来胥宇』堞池始めて成つて名を徳山と革む、時に慶安三年なり。（今に至つて五六年）……」

この大意は、徳山藩の初代就隆は、台命（父輝元・兄秀就の命令）を奉じて、祖先の美德を修めて天下をみる。御館（館邸）が始めて完成して、名を徳山と改める。

さらに、この文中の「聿来胥宇」という四字は、中国の「詩経」から引用したもので、この四字は千金の重みのある語句である。

「詩経」の「聿来胥宇」というのは、周の王朝が、大変な苦勞を重ねた上で、ようやく岐山の麓に国を建設し、徳のある政治を行ったことを称えているもので

ある。この言葉が引用されていることは、初代就隆が周の王朝に学んで、館邸を下松から野上に移転したことを示唆しているものと思われる。

就隆は、恐らく周の王朝に倣って、後ろの山を周の岐山に見立て、その麓で徳のある政治を行うことを願って、地名を「野上」から「徳山」に改めたと思われる。

古来から中国では「周の文王、岐山より起り、天下を定む」といわれている。即ち、周の文王は岐山の麓で、徳政を行ったという故事にちなんで、徳山の「徳」は、儒教的嘉字であり、徳山の「山」は、中国では岐山は山の雅称とされていることから、このめでたい二字を合わせて「徳山」と定めたものと思われる。

#### 四、『徳山府記』の著者

##### 長沼玄珍について

長沼玄珍は、初名は道安といい、次いで常庵、更に

玄珍と称した。もと徳山藩の商賈（商人）野村氏の出で、足を病んで医師長沼氏を継ぎ、一六九九年（元禄一二）八月に馬廻格の医師として召し出され、一〇人扶持を給せられた。

一七〇四年（宝永元）に京都に遊学し、医学のかたわら伊藤仁斎・脇東行等について文学や儒学を修め、翌宝永二年に帰藩し、元次のもとで文学にいそしんだ。一七三〇年（享保一五）八月二日没 享年不詳

#### 五、『徳山府記』の主要部分の読み下し

（ ）内は、筆者の補い

##### 1、徳山の位置について

長州（山口県）の東、芸邦（広島県）の西は周防の国なり。郡に都濃あり、治に徳山あり、徳山の治たるや大県数十を領す。長川（東川）を左にし、大路を右にす。渺海その前に漲り、高山その後を擁す。

##### 2、領地・領民の様子と藩主の善政について

遠巒（遠く連なった山）険を構て翠屏疊重（幾重に

も重なり) たり、その地は広闊(広々として)、その田は上々、居民富庶にして閭閻(村人) 地を撲す。士人の官に在ること清廉、男は男業を事とし女は女功を事とす。

往く者は路を譲り、耕す者は畔を譲り、恬淡(無欲) 無為にして春台に登るが如くなる者は、太守(元次君) の、その民を教うるなり。行旅は皆悦びて、而てその路に出んことを願ひ、農夫は皆悦びて、その野に耕さんことを願うものは、太守のその民に仁あるなり。

### 3、産業の盛んなる様子と周辺の景觀について

棹歌(舟歌) 朝に唱して商舶来り、巨網を夕べ曝しめ漁舟の帰るものは、その市塵(商店のある町) の利を樂しめばなり。楚国の生・蜀地の産、物として有らずということなし。これいわゆる陸海の地なり。

南山の尤も秀たるものは大島なり、横に海の一方に互つて、鬱として岩堯(高く険しい) たり。松檜橡樟の材、豈雲夢の富を羨まんや。黒髪の菡葱(草木の盛んに茂る) たる、仙島の森蔚(草木の盛んに茂る) た

るや西南の壯觀なり。その余の島嶼羅列して児孫に似たり。外洋は乃三十六灘なり(乃周防灘なり)。瀾漫浩汗(広々としたさま) として西東を知らず。

### 4、文化の盛んな様と邪氣の被いについて

騷人(旅人) 遊士(詩人) のここに來たれる、柎柎(手を叩いて喜ぶ) 呼笑して躊躇せずということなし。海に瀕は皆松なり、松間廟堂の深邃(奥深い) なるものは熊野三山の神なり。古者へ郷に疫鬼(疫病神) あり、官その厄を憂て、これを禱してこれを禳う。自後、早潦(日照りと長雨) 疾病(悪性伝染病) 求むることあれば必ず応ず。

### 5、水無川の由来について

東川下流を水無川と謂う。俗に曰く、昔郷に貧婦(欲ばりな女) あり、家資鉅万(大變な財産持ち)、仮施するところなし。又奴婢(身分の卑しい者) の事を自らにす。郷党(村人たち) その吝(けち) を瞋(いかる)。一日、異僧(不思議な僧侶) あり、その門に寄つて食を丐(乞) う、貧婦は自ら無しという。

凡そ乞うところのもの皆無しという。貪婦橋下に出て懸鶉（みすばらしい）の衣を洗う。異僧も亦来て水を乞う。貪婦亦無しという。異僧の曰う、後来をして水なからしめん、禁呪（まじない）して去る。これより流れを断つと云々。

#### 6、改称「徳山」について

その郷、もと野上と名づく。我が大公発性君（就隆）台命を奉じて、聿（ついに）来て宇（まどころ）を胥（み）る。堞池（城の低い堀と周囲の堀）始て成て、名を徳山と革（あらた）む。時に慶安三年（一六五〇）なり（今に至って五六年）。

#### 7、藩主への思慕について

四方の民、僂僂提携して居を卜（選び定める）する者の幾千人。今や来たり居らんと欲する者は、これにその所を給い、これにその材を与う。嗟（ああ）太守のその親に孝ある至れりというべし。孔子の曰う「夫れ孝は善く人の志を継ぎ、善く人の事を述べるものなり」とは、それこれを謂か。

#### 8、発刊について

宝永二年（一七〇五）臘月（一二月）の日、命を被て、その梗概（あらすじ）を記す。氏は長沼名は食字玄珍常庵は号なり。

#### 六、「詩経」について

中国最古の詩集、五経の一つ。各地の詩歌三千余編から、孔子が三〇五編を選定したものである。西周以来春秋時代まで、前一一世紀から前七世紀頃の詩を収める。本来楽にあわせて唱和した素朴な詩だが、楽は伝わらない。国風（諸国の民謡）・小雅・大雅（朝廷の宴会の樂歌）・頌（宗廟祭祀の樂歌）の四部からなる。

「詩経の大雅の章」の一節「聿来胥宇」の前後に、次のような記載がある。

#### (1) 率西水滸 至于岐下

古公亶父は、岐周の西を流れる川の辺に沿うて行き、岐山の麓に至った。

(2) 爰及姜女 聿来胥宇

古公亶父は、ここにその姫妃大姜と共に、ついに岐山の麓に来て、居るべき良い土地として視て定めることになった。ここに周の国の基が定められた。

(3) 迺疆迺理 迺宣迺畝

そこで人民の居住する区画の境を定め、農耕の民のためには水利を便にするための溝を作り、農事に勤めさせ民に田を授ける。

(4) 自西徂東 周爰執事

かくて周原の民は、西から東から各人それぞれに仕事に務め励まない者はない。民は国の本であるから、民事を先にして、然る後に君の事に及ぶのである。

(5) 迺立冢土 戎醜攸行

そこでまた大地を神として祭る大社を立てて国土の鎮めとする。一旦事あって軍を出す時に、兵衆が此処に於いて軍勢を整えて出陣するので

ある。

## 七、藩祖就隆が、周の王室を

### 参考にしたと思われる点

1、周の王室は、岐山の麓に来てみると、広々とした高原がつづき土地は肥えて草木も繁っている。この地に居ることとし、人民の居住する区画を定め、農耕の民の便をはかった。

就隆が移転先と定めた野上村について、『有故雑文』に次のように記されている。

「同国北にある野上村には、屋敷構えがあつて、西の方には堀を掘って土手を築き、東北の方は片岸なので、その上に塀をつくり、南の方は土手を築いて塀・門を建てている。」

また『徳山府記』には、次のように記されている。

「その地は、広々として、その田は上々……農夫は皆悦びて、その野に耕さんことを願うもの

は、太守のその民に仁あるなり。」

2、周原の民は、西から東から集まり、各人それぞれ  
仕事に励まないものはない。民は国の本であるから、  
民事を先にして、しかる後に君のことに及んだ。

『徳山府記』には、次のように記されている。

「四方の民、僮僕提携して居を卜する者の幾千人。  
今や来たり居らんと欲する者は、これにその  
所を給い、これにその材を与う。」

3、周の王室は、大地を神として祭る大社を立てて、  
国土の鎮めとする。一旦事あって軍を出す時に兵衆  
が此処に於いて軍勢を整えて出陣するのである。

就隆は、祈願所として常禱院を設けた。当院は  
もと一の井手椿谷にあって頽廢した名刹田辺山遍  
照寺の遍照堂を、一六五〇年（慶安三）金剛山麓  
に移して常禱院と呼び、武運長久を祈願した。

徳山府記

長州之東藝邦之西周防國也郡有都濃  
津有徳山徳山之爲治也領大縣數十矣  
五長川在大路溯海漲其前高山擁其後  
遠極樛險翠屏疊重其地廣闊其田上上  
居民富庶閭閻樸地主人居官清廉男事  
男業女事女功往者讓路耕者讓畦恬怡  
無爲而如登春臺者

太守元太之教其民也行旅皆悅而願此  
於其路矣農夫皆悅而願耕於其野矣者  
太守之仁其民也棹歌朝唱商舶來巨網  
夕曝漁舟躡者樂其市慶之利也楚國之  
生蜀地之產無物不有此所謂陸海之地  
矣南山之尤秀者大島也橫互海之三方  
巖皆巖松檜椽樟之材豈羨雲夢之富哉  
黑髮之翁蔥也仙島之森蔚也西南之壯



觀也其餘嵩嶼羅列似兒孫外洋乃三十

六灘也乃周防灘也瀾漫滂汗不知西東發子

胥之憤濤揚陽侯之素波遠客之所悲也

萬工之所畏也西方侯伯之朝覲于東都

亦通於此矣是日也舳舻千里鼓聲擊幽

鐘帆影驚潛蛟南紀接豐之後州箭括嶽

曉嶼白雲常帶半腹望之如士略四時之

雪此其景之遠者也近汀鳧雁之翔者水

上魚蝦之泳者春花秋卉之美也齊宮梵

宇之盛也跋涉于千里而所未見焉騷人

遊士之來于此拊拊呼笑無不躊躇矣灤

海符松也松間廟堂之深邃者熊野三山

之神也古者鄉有瘦鬼官憂其厄祓之禳

之自後早潦疾疫有求必應東川下流謂

水無川俗曰管燕有貪婦家資每萬無所

下日有異僧候其門而丐食貪婦自日無

凡所乞者日皆無貪婦出於橋下洗懸鴉

之其德亦未乞水貪婦又日無異僧日念彼木無禁咒而去自是斷流

流如濟川百千步而出潺潺混混朝于海

也其德舊名野上我

命事來龍宇勝池成華名德山崑慶

安三年也至千今五十六年四方之民僣僕提攜

其居者幾千人今也欲來居者籍之其所

與之其材豈哉

太守之孝其親可謂至矣孔子曰夫孝者

善繼父之志善述人之事者也其此之謂

乎三

寶永三年臘月之日被

命記其梗概臣氏長沼名食字玄珍常卷

者號也

日今